

次世代育成支援対策推進法に基づく

『一般事業主行動計画書』

2022年3月25日

医療法人 社団 若鮎

理事長 北島 清彰

《行動計画の趣旨》

職員が仕事と家庭や子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、職員が有する能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

《計画期間》

2022年4月1日～2025年3月31日

《内容》

目標1．時間外労働時間削減への取り組み

[対策]

- ・2022年4月から取組状況を調査・検証し、職員に対する啓蒙活動を行う。
- ・2022年4月から毎月の時間外労働の実態を分析し、業務改善を行う。

目標2．年次有給休暇の取得促進

[対策]

- ・2022年4月から年6日の取得を必須とし、部署ごとに取得状況の確認を行う。

目標3．短時間労働者の雇用促進

[対策]

- ・2022年4月から育児および介護のための短時間勤務者の雇用の拡大
- ・2022年4月から短時間労働者の託児所利用の拡大

女性活躍推進法に基づく
『一般事業主行動計画書』

2022年3月25日
医療法人 社団 若鮎
理事長 北島 清彰

《行動計画の趣旨》

女性の時間外労働時間を減らし、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備のため、次の行動計画を策定する。

《計画期間》

2022年4月1日～2025年3月31日

《内容》

目標1. 時間外労働時間を月20時間以内とする

[対策]

- ・2022年4月から取組状況を調査・検証し、職員に対する啓蒙活動を行う。
- ・2022年4月から毎月の時間外労働の実態を分析し、業務改善を行う。